

第12回定時株主総会招集のご通知に際しての インターネット開示事項

個別注記表

(2022年10月1日から2023年9月30日まで)

ブリッジコンサルティンググループ株式会社

本内容は、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://bridge-group.co.jp/>) に掲載しているものです。

本内容は、監査等委員及び会計監査人が監査報告書を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部時価純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年
工具、器具及び備品	4年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンシャルアドバイザーサービスの一部については、契約に基づき顧客に報告書等を納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。人材紹介については、契約に基づき応募者を顧客へ紹介する義務を負っております。当該履行義務は応募者の顧客への入社の実事をもって基本的に充足されるものであることから、一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。その他については、契約に基づき一定期間にわたり合意されたサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって履行義務を充足されるものであることから、当該契約期間に応じて収益を計上しております。

顧客へ紹介した応募者が入社後の一定期間内に退社した場合、対価の一部を返金することが契約に定められているものについては、過去の実績等により返金額を見積り

取引価格に含め、返金負債を計上するとともに収益より控除しております。返金額の見積りは、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、返金負債の金額に重要性が乏しいことから、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

・株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる、当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 30,522千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断された将来減算一時差異について計上しております。将来の利益計画における主要な前提は売上高であり、取締役会で承認された年度予算及び中期経営計画を基礎としております。これらの数値は、過去の経験、現在及び見込まれる経済状況及び市場動向を考慮し「顧客当たり単価×顧客数」等の計算値に基づいて予測しております。将来の不確実な市場環境や経営環境の変化等により、当該前提の条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 12,155千円

5. 損益計算書に関する注記

投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	2,036,800株
(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	22,200株
(3) 剰余金の配当に関する事項	
① 配当金支払額等	
該当事項はございません。	
② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの	
該当事項はございません。	
(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数	
普通株式	184,500株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用	2,919千円
未払事業税	3,231千円
賞与引当金	19,460千円
一括償却資産	1,103千円
投資有価証券評価損	3,808千円
繰延税金資産小計	30,522千円
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	30,522千円
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	30,522千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については金融機関等からの借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であり流動性リスクにさらされております。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で2年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため固定金利を利用しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、一定の手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券	3,216千円	3,216千円	－千円
② 敷金	16,820千円	16,811千円	△8千円
資産計	20,036千円	20,027千円	△8千円
① 長期借入金（1年内返済予定を含む）	38,920千円	39,030千円	110千円
負債計	38,920千円	39,030千円	110千円

(注) 1. 預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び契約負債は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、表に含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。非上場株式について653千円の減損処理を行っております。

	貸借対照表計上額
非上場株式等	500千円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
其他有価証券				
新株予約権	—	—	3,216	3,216

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
敷金	—	16,811	—	16,811
資産計	—	16,811	—	16,811
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	39,030	—	39,030
負債計	—	39,030	—	39,030

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券は非上場株式の新株予約権であります。新株予約権については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用いて算定しており、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
投資有価証券 その他有価証券 新株予約権	割引現在価値法	割引率	35.0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益
(単位：千円)

	投資有価証券 その他有価証券 新株予約権
期首残高	—
当期の損益又は評価・換算差額等	—
損益に計上(*)	△11,783
評価・換算差額等に計上	—
購入、売却、発行及び決済の純額	15,000
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
期末残高	3,216
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*)	△11,783

(*)損益計算書の「投資有価証券評価損」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、用いられた評価技法及びインプットの妥当性を確認のうえ、時価を算定しております。また、時価の測定結果については適切な責任者が承認しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率の上昇（低下）は、投資有価証券の時価を減少（増加）させることとなります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	宮崎良一	被所有 直接 26.0% 間接 19.8%	当社代表取締役	新株予約権 の行使 (注)	41,250	-	-

(注) 新株予約権の行使は、2019年12月19日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当事業年度における新株予約権の行使について記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社はプロシエアリング事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を収益認識時点別に分解した情報は以下のとおりであります。

	当事業年度 (自2022年10月1日 至2023年9月30日)
一時点で移転される財またはサービス	429,912千円
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	1,224,755千円
顧客との契約から生じる収益	1,654,667千円
その他	-
外部顧客への売上高	1,654,667千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格、履行義務への配分額の算定方法については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度期首残高	当事業年度期末残高
契約負債	-千円	5,088千円

契約負債は、顧客から受け取った前受金等のうち、当事業年度末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は収益の認識に伴って取り崩さ

れます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額はありません。

② 残存履行義務に配分した取引金額

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の簡便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 440円19銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 53円43銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 48円84銭 |
- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

貸借対照表の純資産の部の合計	886,804千円
普通株式に係る純資産額	886,804千円
差額の主な内訳 新株予約権	—
普通株式の発行済株式数	2,036,800株
普通株式の自己株式数	22,200株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	2,014,600株

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	102,879千円
普通株式に係る当期純利益	102,879千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	1,925,433株
当期純利益調整額	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権 普通株式増加数	181,181株 181,181株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。